

特定空家等及び特定空住戸等評定表

登録番号	所在地	調査日	調査員

(表1)建築物の構造、建築物又はこれに附属する工作物の腐朽、破損の程度等

評定区分		評定項目	評定内容		評点	調査点 (a)
1	建築物の 構造一般 の程度	(1) 基礎	イ	構造耐力上主要な部分である基礎が玉石であるもの	10	
			□	構造耐力上主要な部分である基礎がないもの	20	
		(2) 外壁	外壁の構造が粗悪なもの		25	
2	建築物又 はこれに 附属する 工作物の 腐朽又は 破損の程 度	(3) 基礎、土 台、柱又 は梁	イ	柱が傾斜しているもの、土台又は柱が腐朽し、又は破 損しているもの等小修理を要するもの	25	
			□	基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾斜が著しいもの、 梁が腐朽し、又は破損しているもの、土台又は柱の数 箇所に腐朽又は破損があるもの等大修理を要するも の	50	
			ハ	基礎、土台、柱又は梁の腐朽、破損又は変形が著しく 崩壊の危険のあるもの	100	
		(4) 外壁	イ	外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、下地 の露出しているもの、外壁の外装材に浮きが生じて いるもの	15	
			□	外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、著しく 下地の露出しているもの又は壁体を貫通する穴を生 じているもの	25	
		(5) 屋根	イ	屋根ぶき材料の一部に剥落又はずれがあり、雨もり のあるもの、雨樋がない又はたれ下がっているもの	15	
			□	屋根ぶき材料に著しい剥落があるもの、軒の裏板、た る木等が腐朽したもの又は軒のたれ下がったもの	25	
			ハ	屋根が著しく変形したもの	50	
		(6) 看板、給 湯設備、 屋外水槽 等	イ	看板、給湯設備、屋外水槽等が破損しているもの	10	
			□	看板、給湯設備、屋外水槽等が破損し、転倒し、又は 支持部分が腐食し、落下のおそれがあるもの	20	
		(7) 屋外階段 又はバル コニー	イ	屋外階段、バルコニーが破損しているもの	15	
			□	屋外階段、バルコニーが破損し、又は支持部分が腐食 し、落下のおそれがあるもの	25	
		(8) 門又は堀	イ	門又は堀が傾斜しているもの、若しくは腐朽し、又は 破損しているもの等修理を要するもの	15	
			□	門又は堀の傾斜が著しく、倒壊の危険のあるもの	25	
3	建築物の 防火上の 構造の程 度	(9) 外壁	イ	延焼のおそれのある外壁があるもの	10	
			□	延焼のおそれのある外壁の壁面数が3以上あるもの	20	
		(10) 屋根	屋根が可燃性材料でふかれているもの		10	

合計

点